

記者発表資料
令和7年7月10日
食と暮らしの安全推進課
食品安全班
担当：大熊・高橋
電話：022-211-2644

食中毒の発生について

[事件の概要]

令和7年7月9日(水)午前11時頃、大崎市内の事業所から「市販の菓子を喫食した複数名が体調不良を訴えている」旨、大崎保健所に通報があった。

同保健所が調査したところ、加美郡加美町の菓子店「梅花堂」が7月7日(月)に製造し、翌日の8日(火)に販売したカスタードケーキ(商品名と同じ)を喫食した1グループ15名のうち、10名が嘔吐、下痢の症状を呈していたことが判明した。

同保健所は、患者に共通する食品が、梅花堂が7月7日(月)に製造したカスタードケーキに限られていること、患者の症状及び潜伏時間が一致していること、医師から食中毒患者等届出票が提出されたことから、当該食品を原因とする食中毒と断定した。

なお、患者は全員快方に向かっている。

患者関係	発症日時	令和7年7月8日(火)午後6時頃
	主な症状	嘔吐、下痢
	患者数	10名
	受診者数	6名
	入院者数	なし
	診療医療機関	大崎市内、栗原市内、加美町内の医療機関
原因食品	原因施設で7月7日(月)に製造されたカスタードケーキ	
病因物質	調査中	
原因施設	所在地 : 加美郡加美町字西町9-1 屋号 : 梅花堂 営業者 : 笠原 久昌 業種 : 菓子製造業	
措置	菓子店の営業停止2日間(7月10日(木)から11日(金)まで) (7月9日(水)から営業自粛中)	
担当保健所	大崎保健所	

(参考) 宮城県における食中毒の発生状況【本件を含めない。()内は、仙台市分を再掲】

	発生件数	患者数	死亡者数
本年1月1日から7月9日まで	13 (4)	269 (27)	0 (0)
昨年同期	8 (4)	269 (86)	0 (0)

[当該商品の情報]

当該商品をお持ちの方は、喫食せず、製造所にお問い合わせ
ください。

商 品 名 :カスタードケーキ

製 造 所 :宮城県加美郡加美町字西町9-1 梅花堂

販売期間 :2025年7月7日~8日

問合せ先 :0229-63-2150

